

# 陳 情 文 書 表

令和4年12月定例会

令和4年分陳情第22号-2

総務文教委員会

受理年月日	令和4年11月28日
件名	「富山市議会が世界平和統一家庭連合（旧統一教会）及び関係団体と一切の関係を断つ決議」に対する陳情
陳 情 人	
陳 情 要 旨	
<p>[趣旨]</p> <p>現在、マスコミ等で政治家に対して、特定宗教及びその関連団体との関係を断つように求める論調が繰り返されています。このような風潮の中で、民間機関や政党ではなく、市民に中立、公平、公正たるべき富山市長並びに富山市、そして富山市議会が上記の決議を宣言されたことは、「政教分離の原則」についての疑問と、また、信徒の基本的人権の被害や差別につながると考えますので、陳情書を提出いたします。</p> <p>[理由]</p> <p>1 「市民との一切の関係を断ち切る」宣言の重みを考えておられますか。</p> <p>「富山市議会も、藤井市長並びに当局と同じく旧統一教会及び関係団体と今後一切の関係を断ち切ることを宣言する。令和4年9月28日 富山市議会」の決議に対して、富山市民の1人として、疑問を感じます。</p> <p>首長または富山市議会議員の皆様は、1人の政治家としての個人的な立場があり、市長または富山市議会としての公的な立場があります。地方自治を任せられ、その権力は三権分立の1つの立法権限があります。よって、「政治家には私たち一人一人の暮らしや、命がかかっております」。信徒である私たちもまた富山市民です。このような公的に重い、責任ある立場で、表明されたのでしょうか。</p> <p>2 関係を断つとの宣言は、自由と民主主義を重んじる「政教分離の原則」から見て、疑問を感じます。</p> <p>決議の中に、「問題は、政治家が宗教団体と関わることではない。」とあります。富山市長または富山市議会としては、「政教分離の原則」に対して、下記の①型あるいは②型のどちら側の「政教分離の原則」を目指しておられますか。</p>	

(裏面へ)

政教分離には大きく2種類の型があります。旧ソ連や中国、北朝鮮などの共産主義の上に成り立つ①型「政教分離」については、宗教は政治や社会問題には口を出さず、宗教もしくは特定の団体はいかにわしいものだから、政治には関与すべきではない。宗教団体は内面の問題だけ扱えばよいという立場です。それは、一方的な宗教迫害、人権侵害につながります。

富山市または富山市議会の「一切の関係を断ち切る」との宣言は、このような政治信念の下になされているのでしょうか。

一方の、アメリカや日本などの②型「政教分離」については、自由と民主主義を重んじています。日本国憲法では、信教の自由の観点から、「国家が特定の宗教を優遇したり、逆に圧迫・干渉することは許されない」としています。一方で、「宗教団体が自らの思想に従い、政治的に活動する、特定の政策を推進することは認められ、保障されています」。例えば、神道政治連盟、佛所護念会、立正佼成会、創価学会などが政治活動を行っています。

富山市または富山市議会は、当然、②型「政教分離」だと信じてますが、決議の中には「旧統一教会及び関係団体と今後一切の関係を断ち切る」とあります。「今後一切の関係を断ち切る」とは、どのような意味なのでしょうか？

「あなた方と、一切の縁を切る」、「あなた方とは一切、交流はしない」という意味ですか。私たちは、富山市民であり、「政治に関心を持つな」ということですか。

富山市民の1人として、また、信者としてその団体に所属している当事者の立場から見ると、このたびの決議は、政教分離として禁止されている「特定の宗教に対する圧迫、干渉」に当たることは明らかであり、また思想信条による差別を禁じた、憲法第14条に抵触しかねないと考えます。

### 3 霊感商法等の経済問題に関しては、中立、公正に判断してください。

決議の中に「消費者の不安をあおり、高額な商品を購入させる「霊感商法」など」とありますが、この「霊感商法」は、共産党が中心となり、「統一教会つぶし」のために、この言葉をつくりました。その目的達成のために、左翼系の弁護士を中心に、全国霊感商法対策弁護士連絡会をつくり、反安倍キャンペーンも展開していました。

また、マスコミ界に潜入した左翼系のメンバーもおります。この弁護士連絡会の資料では、2010年以降の被害額は138億円にも上ると言われ、20年から30年前の「霊感商法」があたかも今も続き、被害が拡大されていると報道しています。この霊感商法は、一部の熱心な信徒によるものでしたが、2009年のコンプライアンス宣言以降、大きな反省のもと、中止の宣言をし、その後、ほとんどマスコミの報道はなくなり、第2次安倍政権のときに、消費者契約法が改正され、霊感商法も明確な取締り対象ともなり、2018年～2019年の2年間は、このよう

な新聞報道は一切ありませんでした。

高額献金として指摘されている問題も、程度の差こそあれ、多くの宗教団体が同様の課題を抱えているのではないのでしょうか。違法行為や、著しく逸脱した行為があるならば、民事訴訟においては、その具体的事象に関して、法的、社会的に責任を取る必要があります。

なお、コンプライアンス宣言後の2009年3月～2022年7月の13年間に約300ある全国の教会で、献金等に対して提起された民事訴訟は合計4件です。そのうち、和解が3件、判決（敗訴）が1件あり、判決額520万円及び一部和解額140万円です。また、これまでの刑事事件の裁判で、家庭連合自体が違法行為を行ったと認定された事例はありません。

民事訴訟にしろ、刑事訴訟にしろ、公正で公平で中立的な司法の法的な判断の下で対応されるべきだと考えます。

上記の弁護士連絡会の資料では、2010年以降の被害総額は約138億円ですが、コンプライアンス宣言後の2009年3月～2022年7月の13年間で、民事訴訟は4件で660万円、刑事訴訟はなしです。あまりにも数字が違いませんか。

#### 4 マスコミの偏向報道でつくられた世論で、差別が起きます。

私の娘が小学生のとき（約30年前）に体験した出来事が、起き始めているのではないかと強く危惧しています。小学校の先生が、クラスで何か悪いことが起こるたびに、「異端の宗教家の娘は育ちが悪いから、どうせ〇〇がやったのであろう」と、クラスメイトの前で公開処刑するかのように問い詰められました。クラスの生徒も、「そうだ、このキモ悪い女がやったに決まっている」とけしかけました。子どもたちがどのような環境で育ってきて、それを克服してきたのか「本郷人」のインタビュー記事に掲載されていました。

#### 5 日本人で、心の大切なものは「和」、心が通じ合うことだと思います。

元号の令和の「和」、富山市の地区名にも和合があります。和合の「和」。

統一教会の教えの中にも「家和して万事なる」があります。夫婦仲、親子仲、兄弟仲、家の中がバラバラであれば、争いが絶え間ないですね、「お互いがために生きなさい」と、この精神を根底として、世界が1つの家族のように、「神様の下、人類一大家族世界」を目指しています。キリスト教と仏教、イスラム教、儒教など、宗教の壁を越えて、黒人と白人、黄色人種が人種間の壁を越えて、お互いがお互いの事情を理解し、信頼し、助け合い、真の愛の実践で、超宗教、超人種、超国家的な、心の通じ合う「真の世界平和」を目指しています。

私たちは「一宗教団体だけのために」と、このような狭い考えではありません。どこが反社会的団体ですか。

今、まさに、統一教会が反社会的団体として報道され、「絶縁宣言」が政治家のみならず、地域社会の中でも展開されていけば、排斥意識が高まり、新たな人権、差別問題を招くこととなります。いや、差別は既に始まっています。30年前の私の娘への発言は決して許されるものではありませんが、富山市においても、また繰り返されることをお望みでしょうか。

〔陳情項目〕

- 3-2 藤井市長及び富山市が、「思想信条の自由」「信教の自由」「基本的人権」を侵すような方法で世界平和統一家庭連合及び関係団体に所属する市民との関わりを調査、質問をしないことを要望いたします。
- 4-2 藤井市長及び富山市が、「反社会的団体と関わりを持たない」などと宣言する場合には、「反社会的団体」の正確な定義、そして、「反社会的団体」と判断する法的根拠を市民に明確に示すことを要望いたします。  
法的根拠に基づかない特定団体の排除や攻撃は深刻な人権侵害です。